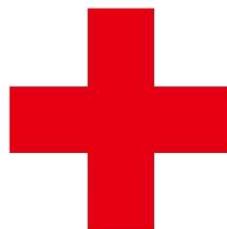


令和7年度

事業計画書



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 静岡県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

I 支部事業・一般会計予算概要

1 支部事業の重点事項	1
2 支部事業のあらまし	
(1) 災害救護活動	4
(2) 赤十字救急法等の講習	9
(3) 赤十字奉仕団活動	14
(4) 青少年赤十字活動	19
(5) 国際活動	24
(6) 社業振興事業	25
(7) 一般会計予算概要	31

II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

1 静岡赤十字病院	33
2 浜松赤十字病院	35
3 伊豆赤十字病院	37
4 裾野赤十字病院	39

III 血液事業概要	41
------------	----

I 支部事業・一般会計予算概要

1 支部事業の重点事項

静岡県支部は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命の実現に向けて策定された「日本赤十字社長期ビジョン」及び「長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5～7年度）」を踏まえ、日本赤十字社の総合力を生かした柔軟な事業展開に努めている。

災害・紛争・感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動を推進し、災害に強い地域社会の実現を目指す。

＜重点項目①＞ 災害時の応急対応能力の強化

本年度は、2年ぶりに実施する静岡県支部災害救護訓練や新たに実施する災害対策本部要員研修等により、静岡県支部管内の救護員の資質向上を図り、多様化する災害に対応できる体制づくりを行う。

＜重点項目②＞ 災害救護装備の整備

昨年度の第3ブロック支部合同災害訓練の検証結果に基づき、浜松赤十字病院の病院前救護所をより効果的に運用するための大型エアテントを整備する。

また、大規模地震災害や近年多発する豪雨災害などに即応できるよう、管内赤十字施設に装備している医療セット、心電計等を更新する他、地区分区の救護倉庫等の整備を図る。

＜重点項目③＞ 赤十字防災セミナーの普及推進

本社が積極的に進める「赤十字防災セミナー」について、当支部では、指導者が不足しているため、指導者の養成に努める。当面は、募集型の講習を支部が開催し、体制が整い次第、広く県民に普及する。

従来、当支部が普及を進めてきた「避難所の自助・共助（旧名称：減災セミナー）」は「防災セミナー」に統合する。

＜重点項目④＞ 赤十字講習の実施

「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」を積極的に開催し、健康で安全な生活を送るための知識や技術の普及に努める。特に要請の多い、「着衣泳講習」の普及を強化するとともに、海等の自然水域での事故防止や救助法を学ぶ「救助員II講習（海）」を開催する。

また、本年度は赤十字講習普及の担い手となる赤十字幼児安全法の指導員を養成する。

地域の福祉・介護分野における社会活動や、医療事業、血液事業等を推進し、十分な医療・福祉サービスが提供される安全・安心な社会の実現を目指す。

＜重点項目⑤＞ 病院運営への支援

赤十字病院の責務である災害救護活動に必要な機器を整備するとともに、種々の経営課題に取り組む病院を側面的に支援する。

特に、安心・安全な質の高い医療の提供と高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応しつつ地域に根ざした医療を展開する赤十字病院の安定的な運営のために、新たな支援制度を構築する一方で、広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成を支援する。

すべての人々に人道の心が広く理解・共有され、互いを思いやり、いのちと尊厳を尊重する社会の実現を目指す。

＜重点項目⑥＞ 青少年赤十字活動の推進

青少年が赤十字の理解を深め、世界平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟校での青少年赤十字活動を支援するとともに加盟校の拡充を図る。

赤十字防災セミナーのプログラムのひとつとして、児童・生徒を対象とした「青少年赤十字出前講座」を新設し学びの機会を創出する。

また、子どもたちのやさしさと思いやりの心を育むため、「JRC文庫」の整備、100文字作文コンクールなどの事業を展開する。

赤十字思想の普及や活動への理解促進のための組織基盤の強化と会員の増強による活動資金の安定的確保に努める。

＜重点項目⑦＞ 共感される赤十字活動広報の推進

活動資金が有効活用されていることを広報すると同時に、赤十字活動に共感し、気軽に参加していただけるよう、Web広報やSNSを活用した情報提供に努める等、ターゲットに合わせた情報を発信する。併せて、企業・団体との様々な連携を拡大し、双方が有益な関係をつくり出すパートナーシップ事業を推進するとともに、様々なイベントを通じて、広く赤十字活動への理解に努める。

＜重点項目⑧＞ 組織基盤の強化と活動資金の安定的確保

漸減傾向にある活動資金を安定的に確保するために策定した「会員戦略」の実効性を高めるために目標達成期限等を追補した。地区分区、協賛委員会（自治会・町内会）、奉仕団などの協力による個人からの募集を基本としつつ、効果的なダイレクトメールの発送、商工会議所や県経営者協会等の経済団体や有功会を通じた法人会員の増強に努める。

さらに遺贈・相続財産寄付の促進のため関係機関への働きかけや税制優遇措置制度の周知を図る。

地域課題の解決に向けたボランティア主体の活動を強化し、ボランティアが活躍できる場の拡大を図る。

＜重点項目⑨＞ 奉仕団の活動体制の整備

新たな活動や活動の拡充に取り組む奉仕団の活動の活性化を図り、災害復旧・復興時の被災者を支援する体制づくりに重点をおき、災害時の活動として地域赤十字奉仕団が取り組む「包装食袋を使用した炊き出し」を活用した「災害時に役立つ！炊き出しレシピコンテスト（仮称）」を開催する。

＜重点項目⑩＞ ボランティアの参画領域の拡大

災害時や災害救護訓練への参加をはじめ、救急法等の赤十字講習の普及、地域包括ケアシステムへの貢献など、防災ボランティア、奉仕団員、講習指導員等が主体的に活躍できる場を広く提供する。

2 支部事業のあらまし

(1) 災害救護活動

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、被災者の救護を主な事業と位置づけており、大規模地震災害、頻発する自然災害などに対応するため日本赤十字社救護規則の改正等、更なる応急対応の強化への取組を進めている。

静岡県支部においても本社作成の「東海地震、東南海・南海地震、南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対応計画」に基づく様々な訓練を実施し、速やかな救護活動を実施できるよう更なる体制の整備を進める。

ア 救護訓練や研修の実施

病院での受入れを検証することを目的とした静岡県支部災害救護訓練を実施する。

従来行っている救護活動の基礎的な研修に加え、新たに、静岡県支部が設置する災害対策本部の機能、業務、体制、組織等について理解することを目的とした「災害対策本部要員研修」を実施するとともに、関係機関との連携強化を目的として県や各機関が行う防災訓練等に参加する。

＜主な訓練・研修予定＞

- ① 静岡県支部災害救護訓練
- ② 災害対策本部要員研修、救護班要員基礎研修、dERU*展開研修、こころのケア研修
- ③ 第3ブロック支部合同災害救護訓練（福井県）、第3ブロック赤十字救護班研修
- ④ 静岡県総合防災訓練、原子力防災訓練 など

*dERU (domestic Emergency Response Unit : 国内型緊急対応ユニット)

仮設診療所設備とそれを運ぶトラック、訓練された要員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称。



病院前救護所運営訓練で傷病者の対応にあたる救護班



支部現地災害対策本部で無線通信訓練を行う職員

イ 救護体制の整備

(ア) 救護組織の編成

日本赤十字社は、全国に常備救護班を約 500 班編成している。

静岡県支部では「静岡県支部防災業務計画」に基づき、常備救護班 10 班と血液供給要員 11 人が災害時の活動に備えている。

＜常備救護班の編成状況＞

施設名	救護班数
静岡赤十字病院	5
浜松赤十字病院	3
伊豆赤十字病院	1
裾野赤十字病院	1
計	10 班

＜血液供給要員＞

施設名	要員数
静岡県赤十字血液センター	4
同 沼津事業所	3
同 浜松事業所	3
同 伊豆供給出張所	1
計	11 人

※救護班は、原則として医師 1 人、看護師長 1 人、看護師 2 人、主事 2 人の計 6 人で編成される。

(イ) 救護設備・機材の整備

災害時の即応体制を整えるため、管内赤十字病院の救護用装備として、エアテント、医療セット、心電計等を更新する。

また、地区分区の支援として、救護資機材や救援物資を保管する倉庫の新設や更新を行う。



エアテント



地区分区救護用倉庫

(ウ) 火災、風水害被災者等への救援措置

県内で発生する火災、風水害及び地震等による被災者に対し、災害救援品等交付基準により、救援品および弔慰金を交付する。

＜災害救援品等交付基準＞

交付対象	品名	交付数量	交付基準
1 災害により住家が全壊、全焼、流失した世帯 2 半壊、半焼、床上浸水であっても、長期間、寝具等が使用不可能であることが予想される世帯 3 避難所等に避難をした世帯	毛布 タオルケット	原則として、被災者1人あたり1枚	気候や被害状況により必要な場合は、1人あたり2枚交付
1 災害により住家が全壊、全焼、流失、半壊、半焼もしくは床上浸水した世帯 2 避難所等に避難をした世帯	緊急セット* タオルセット* 下着セット*	原則として、1世帯あたり1セット 原則として、1人あたり1セット	1世帯の基準は4人とし、これを超える場合は、世帯人員に応じて交付
1 長期避難を要する場合など状況に応じて交付	安眠セット*	原則として、1人あたり1セット	
1 死亡者又は行方不明者	弔慰金	1人につき 10,000円	

(注) このほか、必要に応じて、避難所にプライバシーテントの貸し出しを行う。

*緊急セット：携帯用バッグに入った日用品セット

タオル（4枚）、ウェットティッシュ、
ポケットティッシュ（4個）、軍手（4双）、ゴム手袋、
ビニール袋（6袋）、メモ用紙、鉛筆、コップ（4個）、物干し
ロープ、スプーンフォークセット（各4本）、包帯、洗濯バサミ
(10個)、救急絆創膏（15枚）、ガーゼ（8枚）、マスク（4枚）、
歯ブラシ（4本）、毛抜、風呂敷、懐中電灯、携帯ラジオ、
天チャックポーチ、ブックレット、乾電池



緊急セット

*タオルセット：バスタオル1枚、タオル2枚、ハンドタオル2枚を
圧縮したセット



タオルセット

*下着セット（使い捨て下着セット）：Tシャツ2枚、ブリーフ2枚を
圧縮したセット

*安眠セット：避難所などで少しでも快適に眠ることができるよう作られたセット
(マット、エア枕、アイマスク、耳栓、靴下、スリッパ)

(工) 赤十字看護師の養成

日本赤十字社の使命とする災害等救護活動を行うためには、必要な知識と技術を持った救護員となる赤十字看護師の養成確保が不可欠である。日本赤十字社は全国に看護教育施設を開設し、必要な知識と技術を持ち、広く社会に貢献できる赤十字看護師を育成している。

静岡県支部は救護員となる赤十字看護師を養成するため、県内の赤十字病院に勤務する意向のある優秀な学生を選考し、日本赤十字豊田看護大学に支部長推薦している。また、希望者に奨学金を貸与しており、本年度は、第22期生5人が入学し、合計19人が奨学金の対象となるほか、第18期生8人が県内の赤十字病院へ入職する予定である。

各赤十字病院における看護師募集経費や幹部看護師のキャリア開発を目指す研修費についても助成する。



日本赤十字豊田看護大学における看護学生の演習風景

(才) 防災ボランティアの育成

日本赤十字社の災害等救護活動に協力するボランティアを育成するため、防災ボランティアに対する研修を行うとともに、新規登録ボランティアの増強に努める。

また、災害に迅速に対応する体制づくりを進めるため、災害救護訓練への参加やボランティア同士の相互理解を深める機会を設ける。



<防災ボランティア登録者数>

(単位:人)

	東部	中部	西部	計
防災ボランティアリーダー	7	6	3	16
防災ボランティア地区リーダー	31	22	15	68
防災ボランティア	20	10	15	45
計	58	38	33	129

ここでのケア研修でロールプレイに取り組む

(カ) 国内義援金の募集

国内において災害が発生したときは、本社及び関係機関と協議し、義援金の募集を行う。

ウ 防災教育事業の実施

日本赤十字社の防災教育事業（通称：「赤十字防災セミナー」）は、住民が自ら、災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減できるよう、防災・減災に関する知識や技術等を学ぶ講習である。

当支部では、指導者が不足しているため指導者養成に重点をおき、当面は、受講者募集型の講習を開催し、体制が整い次第、広く県民に普及する。

従来、当支部が普及を進めてきた「避難所の自助・共助（旧名称：減災セミナー）」は「赤十字防災セミナー」に統合する。

＜赤十字防災セミナー開催計画＞

開催回数	115回
受講予定者数	4,730人



家具安全対策ゲーム（KAG）のようす

＜赤十字防災セミナー主な内容＞

- (ア) 災害エスノグラフィー …災害被災者の経験を通じ、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを膨らませる
- (イ) 災害図上訓練（DIG） …住んでいる地域、自宅の危険性や防災資源を地図上で考える
- (ウ) 家具安全対策ゲーム（KAG） …自宅（部屋）の平面図を描くことを通じて危険個所を把握し、家具の安全対策を考える
- (エ) ひなんじょたいけん（HUG） …避難所運営を模擬体験するカードゲーム
- (オ) 避難生活での自助・共助 …避難生活で気をつけたいこと等を学ぶ
(旧名称：減災セミナー) など

(2) 赤十字救急法等の講習

赤十字の使命に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える各種講習を広く一般を対象として開催する。

本年度も昨年度に引き続き小中学生を対象とした「赤十字BLS入門講座」や「着衣泳講習」を重点的に開催する。

ア 赤十字救急法講習

赤十字救急法講習は「病気やけが、災害から自分自身を守るとともに、傷病者を正しく救助し、医師または救急隊員などに引き継ぐまでの一次救命処置（BLS*）及び応急手当を学ぶ講習」である。

BLS の普及のために小中学校を対象とした「赤十字 BLS 入門講座」を積極的に開催するとともに、自治会、企業など多方面からの要望に対応できるよう努める。

*BLS (Basic Life Support : 一次救命処置)

心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）や AED（Automated External Defibrillator : 自動体外式除細動器）を用いた除細動など、心臓や呼吸が停止した傷病者を救命するために行う緊急処置。

<救急法講習開催計画>

区分	救急員養成講習	基礎講習	短期講習	赤十字 BLS 入門講座	計
回数	40回	70回	200回	50回	360回
受講予定者数	1,050人	1,700人	9,000人	2,500人	14,250人



一次救命処置の実技（短期講習）



三角巾を使った包帯の実技（救急員養成講習）

イ 赤十字水上安全法講習

赤十字水上安全法講習は「水を活用して健康の増進を図り、溺れている人を正しく救助するなど、水の事故を防止するための知識と技術を学ぶ講習」である。

特に若年層に対しては、衣服を着たまま水に落ちた場合の浮き身の取り方やライフジャケットの正しい着用方法、水に入らない救助法等を学ぶ「着衣泳講習」を実施する。

また、本年度は「救助員Ⅰ養成講習（プール）」に加えて、海や河川等自然水域における事故防止や救助の方法を学ぶ「救助員Ⅱ養成講習（海）」を開催する。

＜水上安全法講習開催計画＞

区分	短期講習	着衣泳講習	救助員Ⅰ養成講習（プール）	救助員Ⅱ養成講習（海）	計
回数	15回	90回	7回	1回	113回
受講予定者数	600人	3,300人	120人	30人	4,050人



落水時の対応（着衣泳講習）



溺者の救助（救助員Ⅱ養成講習）

ウ 赤十字健康生活支援講習

赤十字健康生活支援講習は「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、自助、互助、共助、公助を踏まえて、健康管理（セルフケア）を促進し健康寿命の延伸を図ること、加齢に伴う心身の変化を考慮し要支援者の状態に合わせた支援に必要な知識と技術を学ぶ講習」である。

病気や障がいがあっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるような地域包括ケアシステムに貢献できるよう、地域赤十字奉仕団員に対して受講を促す。

＜健康生活支援講習開催計画＞

区分	支援員養成講習	短期講習	災害時高齢者生活支援講習	計
回数	13回	40回	20回	73回
受講予定者数	100人	1,000人	600人	1,700人



リラクゼーション



車椅子の操作（支援員養成講習）

エ 赤十字幼児安全法講習

赤十字幼児安全法講習は「子どもの命を守り社会全体で子どもを大切に育てるために、子どもに起こりやすい事故の防止と手当、家庭内での看病や災害時の支援などを学ぶ講習」である。

保育に携わる方や子育て中の方を中心に、支援員養成講習及び国の子育て支援員研修の一課程として認定される短期講習を開催する。

また、本年度は、幼児の事故防止のための知識と技術を広められるよう、幼児安全法支援員を対象とした「幼児安全法指導員養成講習」を開催する。

＜幼児安全法講習開催計画＞

区分	短期講習	災害時乳幼児生活支援講習	支援員養成講習	指導員養成講習	計
回数	50回	15回	12回	1回	78回
受講予定者数	1,000人	300人	120人	20人	1,440人



けがの応急手当（支援員養成講習）



幼児の一次救命処置（短期講習）

赤十字救急法等講習内容一覧

講習名		講習内容	計画数	
			回数	受講者数
救急法	救急員養成講習	日常生活における事故防止や急病への対応、きずの応急手当、搬送など	40回	1,050人
	基礎講習	一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）など	70回	1,700人
	短期講習	救急員養成講習及び基礎講習の内容から一部抜粋（一次救命処置や応急手当、搬送などから選択して学ぶ）	200回	9,000人
	赤十字BLS入門講座	小中学生を対象とした一次救命処置	50回	2,500人
計			360回	14,250人
水上安全法	短期講習	救助員Ⅰ及び救助員Ⅱ養成講習の内容から一部抜粋（水の事故防止や溺者の救助などから選択して学ぶ）	15回	600人
	着衣泳講習	小中学生を対象とした着衣泳や陸上からの救助方法など	90回	3,300人
	救助員Ⅰ養成講習	プールにおける水の活用と事故防止、溺者の救助など	7回	120人
	救助員Ⅱ養成講習	自然水域における水の活用と事故防止、溺者の救助など	1回	30人
計			113回	4,050人
健康生活支援講習	支援員養成講習	健康寿命の延伸を目指し、自立した生活の仕方や工夫を学び、地域での支援活動に必要な知識と技術を習得する講習	13回	100人
	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（生活習慣病の予防や高齢者支援などから選択して学ぶ）	40回	1,000人
	災害時高齢者生活支援講習	災害が高齢者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、毛布ガウン、ホットタオルなど	20回	600人
	計			73回 1,700人
児童安全法	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（乳幼児の一次救命処置や応急手当などから選択して学ぶ）	50回	1,000人
	災害時乳幼児生活支援講習	災害が乳幼児や保護者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、リラクゼーション、ホットタオルなど	15回	300人
	支援員養成講習	子どもの成長発達と事故予防や応急手当、一次救命処置など	12回	120人
	指導員養成講習	児童安全法支援員を対象とした、指導員になるための知識と技術を習得する講習	1回	20人
計			78回	1,440人
合計			624回	21,440人

オ 赤十字救急法競技会

救急法講習で培った日常生活における安全意識と事故や災害時に生命を救う知識・技術の更なる向上及び参加者相互の交流やボランティアの連携の強化のために、赤十字救急法競技会を開催する。

- 開催日：令和7年10月4日（土）
- 場所：静岡県コンベンションアーツセンター 大ホール海
- 競技内容：三角巾リレー競技、救命応急手当競技、心肺蘇生競技

<第12回救急法競技会の様子>



三角巾リレー競技



救命応急手当競技



心肺蘇生競技



総合優勝チームの記念撮影

(3) 赤十字奉仕団活動

赤十字奉仕団は、赤十字の博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築きあげていくために必要な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織である。

市区町に結成されている「地域赤十字奉仕団」(40団)、学生など若い世代が中心となる「青年赤十字奉仕団」(1団)、専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で構成される「特殊赤十字奉仕団」(8団)が組織されている。

組織の拡充(団員の増強)や活動の場の拡大、団員の奉仕意識の高揚を図るため連携を密にするほか、特に地域に根ざした奉仕活動を実践する地域赤十字奉仕団の主体的、積極的な活動ができるよう支援する。

ア 地域赤十字奉仕団への支援

地域赤十字奉仕団の活動の活性化を図る「静岡県地域赤十字奉仕団の活動に対する助成金交付要綱」に基づき、新規事業や既存の活動拡大に取り組む奉仕団へ助成金を交付する。

また、その成果を他の団の参考とすることで、活動の更なる広がりを推進する。



防災教室で児童に包装食の作り方を伝達

○ 助成対象活動：

① 青少年赤十字を支援する活動 (青少年赤十字メンバーと花壇の共同整備等)

② 地域包括ケアに寄与する活動 (高齢者施設等の支援活動等)

③ 支部・血液センター・赤十字病院を支援する活動

(義援金・献血のPR用の手作り品の作成等)

④ 災害に備える活動 (子ども達等を対象とした災害に備える勉強会の開催等) など

○ 助成金額：助成対象活動1項目につき10万円以内で、合計30万円を上限とする。

○ 本年度実施予定団数：10団

イ 地域赤十字奉仕団の活動活性化

地域赤十字奉仕団は、「包装食袋を使用した炊き出し」を主要な活動と位置付けて取り組んでいる。

本年度は、「災害時に役立つ！炊き出しレシピコンテスト(仮称)」を開催することで、炊き出しの日頃の成果を発揮する機会を創出し、活動活性化に繋げる。各団において、どの家庭にもある材料を使用して、災害時を想定したメニュー開発に取り組み、それをコンテストにて競う。

ウ 各赤十字奉仕団の活動

(ア) 地域赤十字奉仕団（市区町赤十字奉仕団） [40団 団員数：4,513人]

赤十字のボランティア活動を通じて、地域社会を住みやすくしようという気持ちを持った人々が集まり、年齢や性別は問わず市区町の地域ごとに組織されている。

本年度は、次の活動等を展開する。

- ① 赤十字や奉仕への理解を深める研修会の開催
(体験入団を募り、団員拡充の機会とする)
- ② 中堅団員を対象としたボランティア・リーダーシップ研修会への参加
- ③ 活動資金の募集
- ④ 青少年赤十字との連携強化 (防災教育での指導等)
- ⑤ 炊き出し出張講座への協力
- ⑥ 高齢者支援など地域における福祉活動への参加
- ⑦ NHK 海外たすけあいへの協力
- ⑧ 献血推進 (献血会場での広報活動等)
- ⑨ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑩ 災害救護訓練等への参加
- ⑪ 炊き出しレシピコンテストへの参加



炊き出し出張講座で作り方を伝達

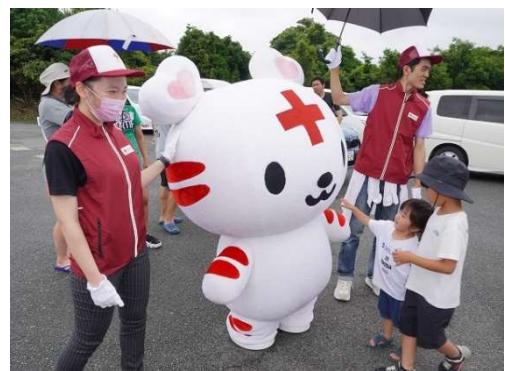


防災教室で包装食を湯煎調理

(イ) 静岡県青年赤十字奉仕団 [団員数：8人]

おおむね 18 歳から 30 歳の社会人や学生などで組織されている。若い力を結集し、次の活動を展開する。

- ① 赤十字救急法競技会への参加
- ② 青少年赤十字メンバーとの連携強化
- ③ 献血の推進
- ④ 支部広報事業への協力
- ⑤ 研修会の実施
- ⑥ 第 3 ブロック青年赤十字奉仕団代表者会議への参加



ハートラちゃんで赤十字を PR

(ウ) 特殊赤十字奉仕団

専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で組織され、静岡県支部には次の 8 団が結成されている。

a 静岡県無線赤十字奉仕団 〔団員数：154人〕

県内のアマチュア無線愛好家で組織されている。災害時には赤十字の災害救護業務を支援するため、自主的に県内各地（静岡県支部、浜松赤十字病院、伊豆赤十字病院、裾野赤十字病院、下田市）に参集して統制局及び副統制局を立ち上げ、情報収集活動を実施する。平常時には全国の日赤支部と通信訓練を行い、技術の向上に努めている。

- ① 日赤各都道府県支部主催の通信訓練への参加
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会等、その他
の支部事業への参加



第3 ブロック支部災害救護訓練で無線通信を実施する団員

b 静岡県点訳赤十字奉仕団 〔団員数：12人〕

点字の知識と技術を活かし視覚障がいのある方の生活と文化の向上を目的として、点訳を中心とした奉仕活動を実施する。また、点字に触れたことのない学生や一般の方へ点字の普及を行うことで、視覚障害のある人への理解を促す。

- ① 点字講習会の開催
- ② 点字による絵本、カレンダーの作製
- ③ 各種公共施設等の案内表示の作製
- ④ 視覚障害のある人からの依頼による点訳
- ⑤ 赤十字しずおかの点訳
- ⑥ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑦ 社会福祉協議会等主催行事への協力
- ⑧ 青少年赤十字との連携



日赤 NEWS を点訳

c 静岡県赤十字看護奉仕団 〔団員数：19人〕

看護師で組織され、看護の知識と技術を活かして地域の保健福祉等に関する奉仕活動を実施する。

- ① 災害救護訓練への参加
- ② 赤十字救急法競技会への参加
- ③ 公共性の高い式典、集会、各種大会等での臨時救護への協力
- ④ 障がいのある人を持つ家族、高齢者等の支援活動への協力
- ⑤ 団員を対象とした研修会の開催



イベントでの救護所運営

d 静岡県赤十字水上安全奉仕団 [団員数：74人]

水上安全法指導員および救助員で組織され、自己の技術を活かし水難事故を防止するための奉仕活動を実施する。

- ① 講習器材の点検整備等を通じた講習普及活動への協力
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 水泳競技大会、海水浴場等の監視活動



安全を守る監視活動

e 静岡県柔道整復師赤十字奉仕団 [団員数：318人]

社団法人静岡県柔道整復師会が母体となって組織され、柔道整復師の知識と技術を活かして災害時やスポーツ大会の救護活動を実施する。

- ① BLS 講習の開催
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 各種スポーツ大会等での救護活動への協力



三角巾を使った手当の確認をする団員

f 静岡県青少年赤十字賛助奉仕団 [団員数：72人]

学校教育経験者で組織され、青少年赤十字活動の発展・普及を支援し、青少年の健全育成に寄与するとともに、赤十字の理解と啓発に努める。

- ① 青少年赤十字活動の充実・加盟校拡充のための学校等訪問（地教委・校長会）
- ② 青少年赤十字事業への参加（加盟登録式、青少年赤十字出前講座等）
- ③ 賛助奉仕団だよりの発行・配布（県内小中高校、加盟園）
- ④ 他の赤十字奉仕団や地域社会との連携



新規加盟校登録式



防災教育事業指導者養成研修会

g 静岡県芸能赤十字奉仕団 〔団員数：22人〕

バルーンアートやパントマイム等の大道芸で、人を喜ばせる趣味や特技を持った社会人で組織され、献血キャンペーン等赤十字のイベントや各市町や福祉施設が開催する行事でパフォーマンスを披露する。また、子育て支援や高齢者との交流、大道芸ワールドカップ運営支援など、幅広い活動を展開する。

- ① 赤十字施設におけるイベント事業等への協力
- ② 献血キャンペーン等への協力
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 奉仕団等の他団体との連携



献血キャンペーンで
パフォーマンスを披露する団員

h 静岡県赤十字安全奉仕団 〔団員数：289人〕

赤十字講習有資格者（各講習指導員および救急員、救助員、支援員）で組織され、自己の持つ技術を活かし社会安全のための奉仕活動を実施する。また、団員の技術向上を図る活動を行う。

- ① 講習器材の点検整備等を通じた講習普及活動への協力
- ② 救急法競技会への参加
- ③ 災害救護訓練への参加
- ④ イベントでの救護活動への協力



講習器材の点検整備



イベントでの救護活動

(4) 青少年赤十字活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、赤十字の精神に基づき、「子どもたちが、やさしさと思いやりの心を育むとともに、主体的に行動する子どもたちを育成すること」を目的としている。

この目的を達成するため、実践目標として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの分野を、また「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げている。

本年度も昨年度に引き続き、加盟校（園）における青少年赤十字活動が活性化するよう以下の事業に取り組む。

ア 加盟校（園）の拡充

青少年赤十字を学校教育の中により進めていただくよう、未加盟校、教育委員会等を訪問して青少年赤十字活動の意義を広く訴求し、青少年赤十字への理解促進に努める。

目標	青少年赤十字創設 110 年目（令和 14 年）に小・中・義務・高等学校加盟率 50%
----	---

＜令和 6 年 12 月現在の加盟率＞

区分	学校数（校）	加盟校数（校）	加盟率（%）
小学校	481	191	39.7
中学校	287	106	36.9
義務教育学校	3	3	100.0
高等学校	141	102	72.3
小計	912	402	44.1

イ 活動計画

（ア）「青少年赤十字出前講座」の新設

防災教育事業「赤十字防災セミナー」と、従来、当支部が普及を進めてきた「避難生活での自助・共助（旧名称：減災セミナー）」を統合し内容を整理したことに伴い、青少年赤十字加盟校の児童・生徒向けの内容をメニュー化した「青少年赤十字出前講座」を新設し、学びの内容をわかりやすく提供する。

「おうちのきけん」「家具安全対策ゲーム（KAG）」等は、指導者が不足しているため、指導者養成に重点をおき、体制が整い次第、広く児童・生徒に普及する。

<青少年赤十字出前講座 内容一覧>

講座名	内容	計画回数
赤十字 BLS 入門講座	心肺蘇生と AED の使い方を学ぶ	40 回
避難生活での自助・共助	避難所生活で役に立つ知識・技術を学ぶ	20 回
おうちのきけん	いのちを守るために家具の固定を学ぶ	10 回
家具安全対策ゲーム (KAG)		10 回
炊き出し体験	共助の重要性や災害時の食を学ぶ	10 回
講話 (日赤の災害救護等)	講話から「私たちにできること」を考える	5 回
計		95 回

※計画回数は、P8 の「赤十字防災セミナー」、P9 「救急法講習」の内数を記載。

(イ) 「青少年赤十字文庫」の整備

全加盟校を対象に「やさしさと思いやり」をテーマとした書籍を図書室に「青少年赤十字文庫」コーナーとして 3 カ年計画で整備している。3 年目となる本年度は、高等学校及び未整備の小学校・中学校を対象とする。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	計
対象	小学校 特別支援学校	小学校、中学校 義務教育学校	小学校、中学校 高等学校	
実績・予定	整備校数 164 校	整備校数 99 校	予定校数 115 校	378 校

※下線は、新規加盟校等の未整備の学校が対象であること。

(ウ) 第 14 回静岡県青少年赤十字 100 文字作文コンクールの開催

やさしさと思いやりの心を育むために、園児・児童・生徒が日々の生活や体験したことを探り返り、自分の思いや考えを表現するコンクールを開催する。

a 短作文 (100 文字作文) 部門【児童・生徒対象】

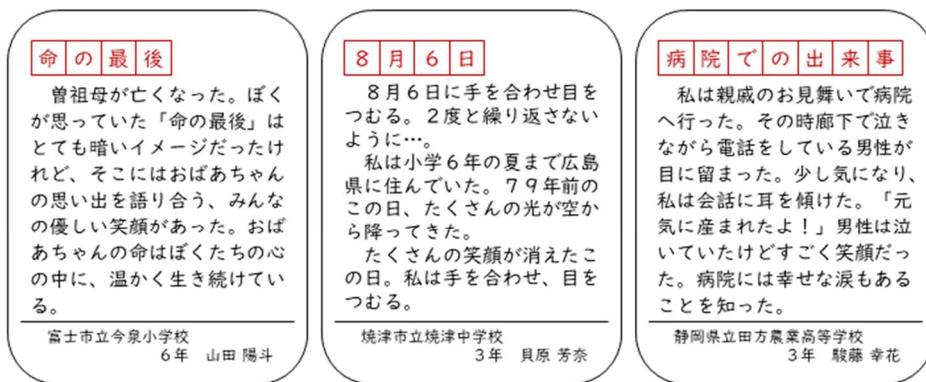
「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関連して、『自分が感じたこと、考えたこと、体験したこと』、また、「青少年赤十字文庫の本を読んで感じたこと、考えたこと、感動したこと」を表現する 100 文字程度の作文を募集する。

b 作文部門【児童・生徒対象】

短作文部門と同内容を、原稿用紙 3 枚程度で表現した作文を募集する。

c ハートラちゃんのお絵かき部門【園児対象】

日赤のキャラクターであるハートラちゃんがいのちの大切さを伝える絵本「ハートラちゃんのおはなし」を通じて、一番印象に残った場面や感じたことを自由に表現したお絵かきを募集する。



第13回静岡県青少年赤十字100文字作文コンクール入賞作品（短作文部門）

（工）高校生メンバー研修会の開催

高校生メンバーが、態度目標である「気づき、考え、実行する」力を育み、実践意欲を高める機会とするために、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践目標に沿った具体的な活動を行う研修会を開催する。

本年度は、日本赤十字社創設のきっかけとなった万博の見学や他県との交流などを新たに加える。

開催時期	内容（予定）	会場
6月	オリエンテーション、ワークショップ	Web
7月	炊き出し体験、防災セミナー	支部
8月	県外研修（大阪・関西万博、他県との交流）	大阪府他
9月	高校生メンバー提案の研修	支部
10月	赤十字救急法競技会	グランシップ
11月	県外視察オンライン報告会	Web
12月	NHK 海外たすけあい街頭募金活動	学校や近隣施設
2月	各校のまとめ発表	Web



仲間と協力して炊き出しにチャレンジ！



グループワークで課題を共有



さがらサンビーチでの海岸清掃



NHK 海外たすけあい街頭募金活動

(才) 加盟校（園）活動支援事業

a 助成対象事業（実施期間 1ヶ年単位）

- ① 健康安全：生命と健康を大切にする活動
- ② 奉仕：人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚するよう行う活動
- ③ 国際理解・親善：広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う活動

b 助成の種類

- ① 実践活動奨励金

青少年赤十字の実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関連した活動を促進するために交付する。

- ② 探究活動助成金

青少年赤十字の実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関連したテーマを設定し、情報収集等を通じてテーマについて理解を深め、考えをまとめ、校内外に発信する活動に交付する。

c 助成金の概要

名 称	実践活動奨励金	探究活動助成金
対 象	主に幼稚園・保育所、 小学校、中学校	主に中学校、高等学校
金 額	申請校に対して一律 1 万円	申請校に対して上限 5 万円
募集校数	310 校 (加盟校数の概ね 70%)	65 校 (加盟校数の概ね 20%)

d 過去の助成状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実践活動奨励金	190 校 (園)	214 校 (園)	270 校 (園)
探究活動助成金	12 校	21 校	35 校

(5) 国際活動

日本赤十字社は、世界各国の赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟等の世界的ネットワークを活かして、人々の苦痛を軽減し、予防するための様々な活動を行っている。紛争や自然災害発生時の被災者への医療や衣食住の支援といった緊急支援、その後の復興支援及び長期的な開発協力、さらに国際活動への理解、支援が得られるよう、国際人道法の普及にも取り組んでいる。

静岡県支部は、第3ブロックの各県支部と共同して国際協力活動に引き続き参加する。また、県内各赤十字施設において海外で活動できる要員の確保や国際人道法の普及に携わることができる職員の育成に努めていく。

ア 「NHK 海外たすけあい」海外救援金の募集

紛争・災害・病気で苦しむ人々への支援を行う活動資金を得るために、NHKとの共催によって12月に「NHK 海外たすけあい」を実施する。

イ 国際協力活動の実施

第3ブロック各県支部と共同で、レバノン プライマリーヘルス・スケールアップ事業、アジア・大洋州 給水・衛生災害対応キット整備事業及び南部アフリカ地域 感染症対策事業に拠出する。

ウ 国際救援要員の確保

国際赤十字の救援活動と開発協力事業に従事する国際救援要員の確保に努める。現在、県内では3人の職員が要員として登録されている。

エ 海外救援金の募集

自然災害、紛争などによる大きな被害が発生した場合には、本社と協議し個別の案件毎に海外救援金の募集を行う。



NHK 海外たすけあいオープニングセレモニー

(6) 社業振興事業

県民に対する赤十字思想の普及や活動への理解促進のための組織基盤の強化と会員の増強による活動資金の安定的確保に努め、社業の振興を図る。

組織基盤の強化には、市区町で赤十字活動を担う地区分区との連携が不可欠であるため、更なる連携の強化に努める。

また、静岡県支部は、令和5年度に『日本赤十字社静岡県支部の会員戦略』を策定し、社業の振興を図ってきたが、活動資金は漸減傾向となっている。

この会員戦略の実効性をより高め活動資金の安定的確保を図るため、『できる限り早期』としていた目標達成期限を5年後の令和11年度に設定し、年度別社資目標額を会員戦略に追補した。

ア 広報活動を通じた赤十字活動の普及

赤十字の使命に基づく「人間のいのちと健康、尊厳を守る」様々な事業を会員等支援者をはじめとする県民のみなさまに、より深く理解、共感いただくために“伝わる広報”を意識し、広報物の分かりやすさ、デザインの統一性などに配慮した広報活動に取り組む。

また、他団体からの各種イベント等への協力依頼に積極的に応じるなど、赤十字関係者及び県民のみなさまとより良い信頼関係を築くための直接的な広報活動に力を入れることで、赤十字事業の理解促進に努める。

- ① 支部広報紙『赤十字しずおか』の発行および本社機関紙『赤十字NEWS』の配付
- ② Web サイト、SNS (X : 旧ツイッター) による情報発信
- ③ 支部の社屋1階を活用した情報発信
- ④ 公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」を用いた各種イベントへの参加
- ⑤ 広報用物品の貸出（赤十字活動紹介パネル、DVD）
- ⑥ 静岡県タクシー協会及び静岡県個人タクシー協会への赤十字運動用ステッカー等の配付・貼付



日本赤十字社静岡県支部 Web サイトトップページ



赤十字活動紹介用パネル

イ 大阪・関西万博に出展する国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン）の活用

愛知万博（愛・地球博 2005 年開催）以来の国内開催となる大阪・関西万博に出展する国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン：日本赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟が共催で出展）をより多くの県民に周知し、赤十字活動の理解を深める。



大阪・関西万博 赤十字パビリオンの紹介チラシ

ウ 強固な基盤づくり

（ア）地区分区との連携強化

県内市区町における赤十字活動は活発に進められているが、さらに理解を促進するためには地区分区部課長を対象とした赤十字運動打合せ会、実務担当者を対象とした赤十字運動に関する会議及び新任担当者を対象とした赤十字事業に関する研修会を開催する。

エ 会員の増強による活動資金の安定的確保

活動資金募集目標額 503,000,000 円

(ア) 赤十字運動月間

本年度も引き続き県民の赤十字活動への一層の理解と参加を深め、会員の増強を図ることで安定的な基盤を確保するため、5月を赤十字運動月間と定め、赤十字への理解促進と活動資金の確保に努める。



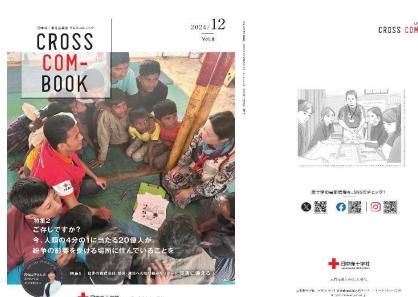
令和6年度 赤十字運動月間ポスター



令和6年度 活動資金募集チラシ

(イ) 会員への情報提供

会員に感謝を伝え事業を報告し、継続的な支援を頂くため、会員誌「Cross com-BOOK」を年2回送付する。また、高額寄付者には事業報告書を併せて送付する。



会員誌「Cross com-BOOK」

(ウ) 法人へのアプローチと連携強化

法人からの活動資金増強へ向け、年2回のダイレクトメールによる勧奨、有功会員と協力した法人訪問、静岡商工会議所や静岡県経営者協会を通じた依頼（説明）を行う。

また、活動資金に協力を頂いた法人には、さらなる連携強化を図るため、法人会員証を掲出いただくとともに、Webサイトに支援法人として掲載する。



令和6年度 第2回ダイレクトメール



法人会員証

(工) 遺贈寄付等の促進

遺贈、相続財産の寄付が進むよう、遺贈寄付の相談窓口である金融機関との協力を図る協定締結を進めるほか、引き続き税理士会、公証役場等の関係機関へパンフレットを配付し、協力を促す。

また、広く県民に周知するために、新聞のお悔やみ欄へ遺贈寄付制度（赤十字の寄付に対する税制優遇措置制度）を掲載する。

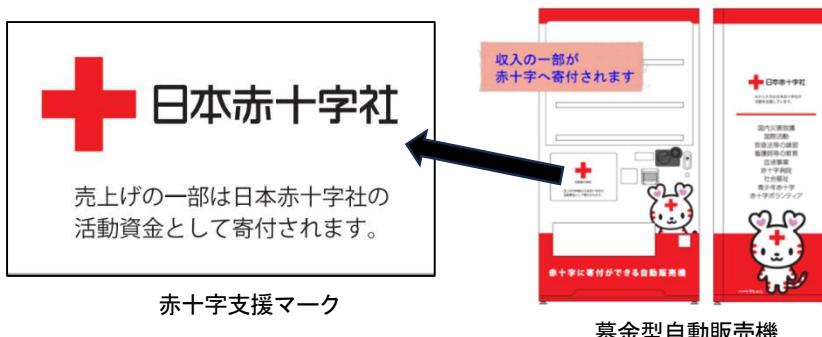
さらに、静岡県司法書士会と協働して、「赤十字でつなぐ、わたしの思い。遺言・相続セミナー」を開催する。

(才) 活動資金募集手段の多様化への対応

本社を中心に展開している口座振替、インターネットを経由したクレジットカード決済による活動資金の募集、Amazon Pay、スマートフォンアプリ J-Coin PAY を利用した寄付方法を推進する。

a 『募金型自動販売機』の設置推進

静岡県支部として、活動資金を確保するための施策として、赤十字施設をはじめ企業・団体への赤十字支援マークを使用した『募金型自動販売機』の設置推進を図る。



b 『チャリティーイベント』の増強

様々な団体や協会とパートナーシップ協定を結び行う『チャリティーイベント』を推進する。

本年度は、昨年度に協定を締結した、静岡県トライアスロン協会管轄の7大会において、チャリティーエントリーを実施する。

c ダイレクトメール対象者の増強

ダイレクトメールの対象者として、赤十字講習受講者などを加える。

(カ) 静岡県赤十字大会の開催

日本赤十字社静岡県支部の社資と事業の協力者・団体への謝意を伝えることで協力（受章）者・団体に士気を高めていただくとともに、継続的な協力に繋げていただくための「静岡県赤十字大会」を開催する。



令和5年赤十字大会に参会した受章者の皆さま

(キ) 各奉仕者組織の協力を得た支援者の増強

会員等支援者の増強、活動資金の安定的な確保などの赤十字活動は、様々な奉仕者によって推進されている。このため、その活動の活性化を図るとともに、各奉仕者組織との連携強化に努める。

a 協賛委員会

赤十字活動を理解しその理念の普及と事業の推進に寄与することを目的とする奉仕者組織である。主として自治会・町内会組織における会員等支援者の増強に協力いただいている。

b 地域赤十字奉仕団

地域に根ざした赤十字活動を実践するため、市町村単位で結成されている組織である。

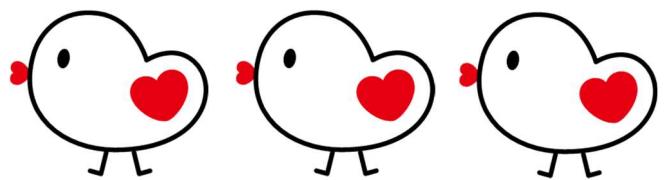
前述のとおり、様々なボランティア活動を通じて、人道と博愛の精神を広く人々に普及することによって会員等支援者の増強に寄与いただいている。

また、チャリティーボックスを設置し、直接、活動資金募集に協力いただいている。

c 有功会

赤十字活動に協力し、基本理念である人道と博愛の精神の普及と推進に寄与するため、社資功労によって有功章を受章された方々で構成されている組織である。

会員相互の親睦を図りながら、一人でも多くの有功会会員を得ることにより静岡県支部の活動資金の確保に貢献いただいている。



(7) 一般会計予算概要

日本赤十字社静岡県支部一般会計

予算科目(項目)		歳入	(単位:千円)	
		令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減
社 資 収 入		503,000	495,000	8,000
一般社資収入		469,000	466,000	3,000
法人社資収入		34,000	29,000	5,000
補助金及び交付金収入		5,473	5,051	422
本社交付金収入		5,473	5,051	422
繰入金収入		7,000	1,000	6,000
資金繰入金収入		7,000	1,000	6,000
資産収入		700	0	700
資産収入		700	0	700
雑 収 入		10,827	10,949	△ 122
利子収入		82	1	81
負担金収入		5,484	5,558	△ 74
雑 収 入		5,261	5,390	△ 129
前年度繰越金		60,000	60,000	0
前年度繰越金		60,000	60,000	0
歳入合計		587,000	572,000	15,000
				102.6

歳 出					(単位 : 千円)
予 算 科 目 (項目)	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比%	
災 害 救 護 事 業 費	67,310	63,050	4,260	106.8	
災害救護指導事業費	14,280	20,000	△ 5,720	71.4	
災害救護装備費	42,780	28,500	14,280	150.1	
非常災害救援物資整備費	0	1,100	△ 1,100	0.0	
救護看護師指導養成費	10,250	13,450	△ 3,200	76.2	
社 会 活 動 費	135,140	112,010	23,130	120.6	
救急法等普及費	55,300	58,480	△ 3,180	94.6	
奉仕団活動費	20,170	14,700	5,470	137.2	
青少年赤十字活動費	32,770	30,060	2,710	109.0	
医療事業費	26,840	8,740	18,100	307.1	
血液事業費	60	30	30	200.0	
国 際 活 動 費	2,510	6,000	△ 3,490	41.8	
国際救援活動費	2,510	6,000	△ 3,490	41.8	
指 定 事 業 地 方 振 興 費	22,000	20,000	2,000	110.0	
指定事業地方振興費	22,000	20,000	2,000	110.0	
地 区 分 区 交 付 金 支 出	80,180	80,130	50	100.1	
地区分区交付金支出	80,180	80,130	50	100.1	
社 業 振 興 費	52,130	55,900	△ 3,770	93.3	
社業振興費	22,060	23,400	△ 1,340	94.3	
広報活動費	30,070	32,500	△ 2,430	92.5	
基盤整備交付金・補助金支出	4,500	8,600	△ 4,100	52.3	
基盤整備交付金・補助金支出	4,500	8,600	△ 4,100	52.3	
積 立 金 支 出	30,350	41,130	△ 10,780	73.8	
資金積立金支出	20,000	30,000	△ 10,000	66.7	
退職給与資金特別会計積立金支出	10,350	11,130	△ 780	93.0	
総 務 管 理 費	88,230	81,900	6,330	107.7	
評議員会等諸費	470	440	30	106.8	
総務管理費	87,080	80,780	6,300	107.8	
監査費	680	680	0	100.0	
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	30,000	29,230	770	102.6	
資産取得及び資産管理費	30,000	29,230	770	102.6	
本 社 送 納 金 支 出	70,650	70,050	600	100.9	
本社送納金支出	70,650	70,050	600	100.9	
予 備 費	4,000	4,000	0	100.0	
予備費	4,000	4,000	0	100.0	
歳 出 合 計	587,000	572,000	15,000	102.6	

(参考) 令和7年度予算における人件費総額(歳出総額に占める人件費率) 157,413千円 (26.8%)

II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

県内4つの赤十字病院は、それぞれの地域において基幹的役割を担う公的医療機関である。一般診療はもとより、災害時の医療救護、休日・夜間の救急医療等において県民の期待に応えるべく一層の充実を図る。また、地域のニーズに応じた医療連携、地域包括ケアシステムへの貢献、訪問看護や健診・ドック事業等の医療社会事業を推進する。

長期ビジョンに基づく赤十字病院グループ第三次中期事業計画における基本方針である健全で安定的な経営基盤の構築に資するため、本社医療事業推進本部から「経営目標達成指標」が示され、これに基づき各病院では本年度予算を編成した。

1 静岡赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数					外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均数(人)	一対平均比(%)	病稼働率(%)	延人数(人)	一日平均数(人)	一対平均比(%)	
465	465	143.7	489.5	351.2	984.4	144,175	395.0	97.5	84.9	190,390	790.0	98.5	

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、質の高い医療サービスを提供できる体制の整備を図り、地域から信頼される病院を目指すため、以下の事項を重点的に推進する。

ア 高度急性期・急性期医療の提供

高度急性期・急性期医療を提供する総合病院としての役割を果たす。地域医療支援病院(平成22年)、紹介重点医療機関(令和5年)の指定を受けており、地域の医療機関との連携をより一層強化する。また、救急医療においては、救命救急センターを中心に「断らない医療」を推進することで地域における救急医療の一翼を担う。

イ 医療従事者の確保と教育の推進

病院の根幹である医療従事者について、看護師等の働き手の減少等により確保が困難となっている職種を中心に、積極的に採用活動を行い、必要な人材の確保に努め、併せて働き方改革に対応する。

初期臨床研修医27名の教育を行い、「主治医になれる医師を目指そう」をテーマに質の高い医療を提供できる医師の育成に努める。

ウ 診療機能の向上と安心・安全な医療の提供

前年度に更新を行った電子カルテシステムや新規導入した手術支援ロボットを積極的に活用し、診療機能を向上させる。また、国が進めるマイナ保険証、電子処方箋の利用推進に努めるとともに、業務を効率化し質の高い医療を提供するため、デジタル技術を積極的に活用する。

安全な医療の提供に資するための職員研修を継続するとともに、再認定予定の病院機能評価で課題となった事項を中心に、継続した質の改善活動に取り組む。

工 新興感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かして体制整備に努める。また、行政からの要請に応じて感染症専用病床を確保し、関係機関との連携、近隣医療機関との役割分担することで地域における感染症医療に貢献する。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

磁気共鳴画像診断装置（MR I）、適温食事配膳車、電子カルテシステム機能追加、1号館無停電電源装置蓄電池取替工事、2号館ナースコール更新工事、歯科ユニット設置工事、心電図監視装置等

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出 (単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比%
病院収益	16,693,210	16,361,661	331,549	102.0
医業収益	16,023,986	15,852,881	171,105	101.1
医業外収益	590,048	430,417	159,631	137.1
医療社会事業収益	524	636	△112	82.4
付帯事業収益	77,757	76,762	995	101.3
特別利益	895	965	△70	92.7
病院費用	17,699,790	16,521,379	1,178,411	107.1
医業費用	17,332,703	16,200,988	1,131,715	107.0
医業外費用	199,887	157,508	42,379	126.9
医療奉仕費用	55,074	52,984	2,090	103.9
付帯事業費用	77,885	76,789	1,096	101.4
特別損失	4,000	3,091	909	129.4
法人税等	241	19	222	1,268.4
予備費	30,000	30,000	0	100.0
收支差引額	△1,006,580	△159,718	△846,862	

(参考) 令和7年度予算における人件費率（医業収益に対する人件費率）51.2%

資本的収入および支出 (単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	0	固定資産	827,468
その他資本収入	1,626,204	借入金等償還	798,736
計	1,626,204	計	1,626,204

2 浜松赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数				
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均数(人)	一日前年平均比(%)	対日前年比(%)	病稼働率(%)	延人数(人)	一日平均数(人)	一日前年平均比(%)	対日前年比(%)
312	279	64.0	251.1	164.6	479.7	91,500	250.7	100.2	89.9	86,300	356.6	87.6		

(2) 医療施設の運営方針・計画

浜松市北部地域の中核病院として地域から求められる急性期医療を担うとともに、地域医療支援病院及び災害拠点病院として関係機関との連携を強化し、市民が安心して暮らせる地域づくりに寄与するために、以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療及び災害医療の拡充

一般急性期病院、二次救急医療機関として救急医療体制及び機能の充実を図る。また、災害拠点病院として大規模災害等に対応するために、医師会や行政との連携を強化しながら、浜松市と協定締結をしている病院前救護所の実質性を高め医療救護活動に備える。

イ 医師の確保と教育の推進

医師不足の診療科を中心に大学医局訪問を積極的に行い、医師の確保に努める。

また、基幹型臨床研修病院として、ホームページ等の積極的な活用により研修医の募集を実施し安定確保に努め、更なる教育研修体制の充実を図る。

ウ 看護師の安定確保と看護の質の向上

看護大学等への訪問や看護実習生の受け入れを積極的に行うとともに、各種リクルートサイトを活用した募集活動を強化しながら、看護師の安定確保に努める。

認定看護師や特定行為等の各種資格取得への支援を行うとともに、教育研修体制を充実し、看護職員のスキルアップを図る。

エ 病院経営の健全化と生産性の向上

ベンチマークなどを活用したデータ分析を行うことで効率的な病院経営を目指す。

また、質の高い医療を提供しながら医療従事者の負担軽減を図るために、医療 DX の推進に取り組む。

(3) 訪問看護ステーションの運営方針・計画

地域で発足した在宅連携システムを有効的に活用し、地域の介護サービス事業者、医療機関及び介護施設等との連携強化を図りながら、総合的な在宅医療サービスの提供に努め、在宅看取りの訪問件数の増加や更なる利用者拡大に繋げる。

(4) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

心電計、セントラルモニタ、多人数用透析液供給装置、電動油圧手術台、
歯科用デンタルパノラマ一式、除細動器、電話交換機、自動火災報知設備

(5) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比%
病院収益	7,656,051	7,883,015	△226,964	97.1
医業収益	7,260,215	7,467,494	△207,279	97.2
医業外収益	322,858	336,069	△13,211	96.1
付帯事業収益	72,744	78,812	△6,068	92.3
特別利益	234	640	△406	36.6
病院費用	7,693,063	8,001,746	△308,683	96.1
医業費用	7,484,200	7,831,347	△347,147	95.6
医業外費用	113,305	77,843	35,462	145.6
医療奉仕費用	19,786	13,499	6,287	146.6
付帯事業費用	65,057	69,044	△3,987	94.2
特別損失	50	13	37	384.6
法人税等	665	0	665	-
予備費	10,000	10,000	0	100.0
收支差引額	△37,012	△118,731	81,719	

(参考) 令和7年度予算における人件費率（医業収益に対する人件費率）51.7%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	28,304	固定資産	143,851
その他資本収入	473,287	借入金等償還	357,740
計	501,591	計	501,591

3 伊豆赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数				
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	一年平均(人)	対日前比(%)	病稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	一年平均(人)	対日前比(%)
84	84	7.6	63.0	72.1	142.7	21,900	60.0	109.1	71.4	40,700	168.2	104.8		

(2) 付帯事業施設の概要（介護医療院、訪問看護ステーション、看多機、居宅介護支援センター）

職員数			サービス内容											
看護師	その他の	計	介護医療院			訪問看護ステーション	看護小規模多機能型居宅介護定員29人	居宅介護	介護医療院					
			定員96人						看護小規模多機能型居宅介護					
			延人数(人)	1日(人)	月利用平均数者(人)				延人数(人)	月利用平均数者(人)	訪問看護ステーション			
23.6	40.8	64.4	33,215	91.0	84.1				19.0	348	居宅介護支援			

(3) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核的病院として、一般病床、地域包括ケア病床、療養病床並びに付帯事業施設からなるケアミックス病院として、急性期から慢性期にわたる医療と介護・福祉を総合的に提供し、地域住民の医療・介護ニーズを担えるよう以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療と災害医療の充実

伊豆市の二次救急指定病院として、特に内科の一次および二次救急患者を積極的に受入れ、安心・信頼できる医療を提供していく。また、災害医療に対し救護病院としての使命をいかなる状況下でも全うすべく、対応能力の更なる向上を図る。

イ 在宅医療の推進と人材確保

地域から信頼される病院を目指し、市内唯一の訪問診療をはじめ訪問看護等の在宅医療を積極的に推進する。在宅医療の更なる充実を図るため、人材確保・育成に努めていく。

ウ 病院経営の改善

地域の医療・介護・福祉施設等との連携強化を図り、紹介入院患者数の確保と円滑な入院受入れ等による入院患者の増加につなげるとともに、医薬品・診療材料等の本社共同購入への参加や見直し等による費用削減を行う。

エ 地域医療連携推進法人「静岡県東部メディカルネットワーク」参加による連携強化

地域医療連携推進法人への参加により、引き続き、紹介・逆紹介等の医療提供や、医療従事者の確保、研修会への参加など、法人参加病院との連携強化を図る。

(4) 付帯事業施設の運営方針・計画

ア 介護医療院の運営

医療機能と生活施設としての機能を兼ね備えた介護医療院の利用率向上を図るととも

に、地域から必要とされる施設になるために感染症対策やB C Pによる訓練等、利用者の安全を最優先する適切な対応ができる体制を充実させる。

イ 訪問看護ステーションの運営

医療ニーズの高い高齢者へ向けた訪問看護について、病院との連携を一層強化し、利用者サービス向上につなげるとともに、看取りなどの在宅医療支援体制の更なる充実を図る。

ウ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の運営

訪問看護ステーションとの連携により、医療ニーズの高い方、退院直後で状態が不安定な方、在宅で看取りを希望される方一人ひとりに合わせて柔軟な介護支援サービスを複合的に提供していく。

(5) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

超音波診断装置、薬剤業務支援システム、免疫発光測定装置、多人数用透析監視装置 他

(6) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出 (単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比%
病院収益	2,248,708	2,143,292	105,416	104.9
医業収益	1,423,141	1,293,720	129,421	110.0
医業外収益	200,671	217,249	△16,578	92.4
医療社会事業収益	1,990	4,332	△2,342	45.9
付帯事業収益	622,906	627,991	△5,085	99.2
特別利益	0	0	0	0.0
病院費用	2,215,991	2,111,419	104,572	105.0
医業費用	1,588,903	1,515,880	73,023	104.8
医業外費用	14,187	5,467	8,720	259.5
医療奉仕費用	4,480	1,834	2,646	244.3
付帯事業費用	598,721	579,086	19,635	103.4
特別損失	4,000	4,000	0	100.0
法人税等	700	152	548	460.5
予備費	5,000	5,000	0	100.0
收支差引額	32,717	31,873	844	

(参考) 令和7年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 68.7%

資本的収入および支出 (単位：千円)

収 入	支 出
固定負債	49,833
その他資本収入	190,391
計	240,224
固定資産	100,473
借入金等償還	139,751
計	240,224

4 補野赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数					外来患者数			
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前年平均(%)	病稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前年平均(%)	病稼働率(%)	
104	104	7.3	50.0	43.5	100.8	29,200	80.0	100.0	76.9	24,030	90.0	98.3		

(2) 医療施設の運営方針・計画

裾野市唯一の公的病院としての役割を果たすべく関係機関と連携のもと、引き続き安心安全な医療を提供し、地域住民の医療ニーズに応えるため以下の事項を重点的に推進する。

ア 診療体制の充実

地域包括ケア病床と急性期病床の役割を明確化し、効果的で良質な医療提供に努める。

イ 救急医療及び災害救護対応の充実

救急患者については積極的に受入れるように努める。また、災害時における医療救護体制充実のため、災害医療に対応できる要員育成や対応訓練を実施する。

ウ 訪問看護ステーション・訪問診療の充実

院内部署間及び他施設と連携して利用者の増加を図り、訪問看護ステーション・訪問診療の充実を図る。

エ 運営の改善

地域の医療・介護・福祉施設等との連携を促進し、入院患者確保による収入増に努めるとともに患者ニーズにあわせた医療を提供する。また、時間外勤務の削減や診療材料等の見直しを行い費用削減に努める。

オ 医療安全体制の強化

職員研修の充実、インシデント事例の検討、ICT(感染制御チーム)及び医療安全管理による院内巡視等を行い、適切かつ速やかな対応ができるよう、医療安全管理の体制を強化する。

カ 医師の確保

大学医局の訪問等様々な方策を講じて医師確保を図り、充実した診療体制が維持できるよう努める。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

多項目自動血球分析装置、自家発電設備更新 他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比%
病院 収 益	1,479,380	1,492,007	△12,627	99.2
医業 収 益	1,315,975	1,316,037	△62	100.0
医業外 収 益	140,788	152,654	△11,866	92.2
医療社会事業収益	2,558	2,558	0	100.0
付帯事業収益	20,059	20,758	△699	96.6
病院 費 用	1,454,686	1,469,716	△15,030	99.0
医業 費 用	1,418,336	1,431,811	△13,475	99.1
医業外 費 用	3,874	2,552	1,322	151.8
医療奉仕費用	410	410	0	100.0
付帯事業費用	30,066	32,943	△2,877	91.3
特別損失	2,000	2,000	0	100.0
法人税等	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
収支差引額	24,694	22,291	2,403	

(参考) 令和7年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 64.7%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入	支 出
固定負債	41,909
その他資本収入	27,914
計	69,823
固定資産	
借入金等償還	
計	

III 血液事業概要

本年度の血液事業運営にあたっては、「血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、需要に応じた献血血液を安定的に確保し、安全性・品質向上に取り組み、献血者の皆様の思いを届ける」という基本理念を基に安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、血液事業を遂行する。

1 供給計画および献血者確保目標

(1) 供給計画及び原料血漿確保目標量

成分製剤※ (単位)				原料血漿確保目標量 (L)
赤血球	血漿	血小板	計	
176,800	50,260	220,500	447,560	37,354

※ 成分製剤の供給量は、200mL相当を1単位とした換算数である。

(2) 献血者確保目標

献血者確保目標 (人)						献血申込者確保目標 (人)	
全血 ※			成分				
200mL	400mL	計	血漿	血小板	計		
1,465	89,239	90,704	29,074	9,970	39,044	129,748	141,000

※ 全血総献血者に対する400mL献血者の比率98.4%

2 献血者確保対策

将来にわたり安定的に血液を確保するため小・中・高の学生等を対象に、いのちの大切さや献血への重要性を伝える献血セミナーの実施や小中学生を対象としたイベントに積極的に参加し、献血啓発に努める。大学・専門学生に対しては、学生ボランティアと連携・協力した学内献血及びキャンペーンを実施する。また、献血未実施の学校へ献血協力依頼を継続的に行う。若年層が多く利用するSNSで献血キャンペーン等の情報発信を頻回に行い若年層の献血への関心を高める。

400mL献血者率の向上、分割血小板採血（1人分の血小板成分献血から、血小板製剤2本に分割して製造）の推進、循環血液量に応じた採血等により、医療機関からの要望に応えながらも、より少ない採血数で効率的に必要血液量を確保する。

企業や団体等での献血協力については、年間での複数回の協力を推進するとともに、行政との連携を図り、新規、休眠献血協力団体の開拓により協力団体を確保する。献血セミナーも実施し献血の必要性の再認識を図る。

新しい献血の形として定着しつつある予約献血や事前問診を引き続き推進とともに、コロナ禍でも影響を受けづらかった固定施設での献血確保を強化していく。一方、特に企業や

学校などを中心に大きな影響を受けた移動採血についても回復傾向にあることから、働きかけを継続し、血液の安定確保に取り組む。

3 輸血用血液製剤の安定供給

静岡県赤十字血液センター、沼津事業所及び浜松事業所等の供給施設を拠点とし、相互の情報を共有して輸血用血液製剤の定時配送を基本とした安定供給と適切な在庫管理を目指す。インターネットを利用した血液製剤発注システムによる受注体制を推進し、業務の合理化を図ると共に、災害時や緊急を要する場合の的確な対応が取れるような供給体制の推進を継続する。東海北陸ブロック血液センターとの連携をより一層図りながら、静岡県内における輸血用血液製剤の安定供給に努める。

4 施設等整備計画及び不動産処分計画

(1) 施設等整備計画

ア 機械備品	コールドベンチ等	3 件	
イ 車	両	血液運搬車等	2 件

5 血液事業特別会計予算概要（参考）

科 目	収益的収入および支出			(単位：千円)
	令和7年度予算額 東海北陸ブロック 血液センター	令和6年度予算額 東海北陸ブロック 血液センター	令和7年度予算額 静岡県赤十字 血液センター分※	
血液事業収益	18,687,067	18,474,692	3,775,531	
事 業 収 益	18,498,744	18,315,398	3,773,858	
事 業 外 収 益	188,323	159,294	1,673	
血液事業費用	18,114,186	17,989,605	2,731,651	
事 業 費 用	18,094,000	17,960,000	2,729,735	
事 業 外 費 用	1,200	1,200	0	
関連事業費用	10,336	10,933	701	
特 別 損 失	8,650	17,472	1,215	
收 支 差 引 額	572,881	485,087		

※ 広域事業運営体制への移行に伴い、静岡県赤十字血液センターの予算は、東海北陸ブロック血液センターで一括して編成されているため参考額であること。

日本赤十字社静岡県支部施設一覧

(令和7年1月31日現在)

施設名	所在地	電話番号
日本赤十字社静岡県支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-17	054 (252) 8131
静岡赤十字病院	〒420-0853 静岡市葵区追手町 8-2	054 (254) 4311
しづおか日赤訪問看護ステーション	〒420-0032 静岡市葵区両替町 1-7-5	054 (254) 4500
浜松赤十字病院	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (401) 1111
日赤訪問看護ステーション	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (585) 3676
伊豆赤十字病院	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (72) 2148
伊豆赤十字病院介護医療院	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (74) 3300
訪問看護ステーション伊豆日赤	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 8337
看護小規模多機能型居宅介護事業所 レクロス小立野	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 0960
引佐赤十字病院	〒431-2213 浜松市浜名区引佐町金指 1020	053 (542) 0115
裾野赤十字病院	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (992) 0008
訪問看護ステーションすその日赤	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (993) 5070
静岡県赤十字血液センター	〒420-0804 静岡市葵区竜南 1-26-19	054 (247) 7141
沼津事業所	〒410-0302 沼津市東椎路春ノ木 567	055 (924) 6611
浜松事業所	〒435-0003 浜松市中央区中里町 1013	053 (422) 1113
青葉出張所（献血ルーム・あおば）	〒420-0035 静岡市葵区七間町 8-20 毎日江崎ビル 6F	054 (272) 5858
柿田川出張所（献血ルーム・柿田川）	〒411-0907 駿東郡清水町伏見 58-26	055 (991) 7575
浜松駅前出張所（献血ルーム・みゅうず）	〒430-0928 浜松市中央区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル 1F	053 (413) 2070
伊豆供給出張所	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (73) 2700

<MEMO>

人間を救うのは、人間だ。



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。